

平成30年3月・4月「地域力アップキャンペーン月間」取組事例(区・支所)

区民版による広報

日曜日にも区役所・支所で転入・転出等の手続きができます

入学・入社・転勤…
引越しの季節に

開所日時
取扱業務
転入・転出・転居届・戸籍の届出、印鑑登録の申請、住民票の写し、印鑑登録証明書の発行など
※3月25日は、マイナンバーカードの交付も併せて行います(事前予約)。事前予約については、中京区役所市民窓口課マイナンバーカード担当にお電話(☎468-1535)ください。
※税関係証明書の発行など、一部取り扱わない業務があります。また、上記取扱業務でも、他機関が閉庁している場合の理由で、その場で対応できないことがありますので了承ください。

毎日以下の窓口も臨時開所します。
①エコまちステーション(転入者へのごみの分別、有料指定袋に関する説明)
②市上下水道局窓口(上下水道に関する受け付)
受付内容
●使用開始・中止・名義変更
●印鑑替り及びクレジットカード継続払いのお申込み
問合せ
上水道局窓口
おまかさまサービス推進室
(☎672-7733 FAX671-4165)

問合せ
総務・防災担当(☎812-2420)
市民窓口課(☎812-2437)

証明書の発行にはターミナル証明書発行コーナーもご利用ください。

場所 地下鉄駅の窓口・竹田・山科・北大路駅、阪急桂駅
取扱時間 8時半～19時(土日は17時まで)
※祝日・振替休日、国民の休日及び年末年始を除く
取扱証明書 ①往來票の写し、②印鑑登録証明書、③印鑑登録証明書、
④税関係証明書 ⑤各種(登録)全般(個人)申請証明書及び除籍謹抄本、
⑥戸籍の附載の写し、⑦住民登録、⑧身分証明書
※①は、平日午後17時～19時及び土日は即日発行できません。受付のみを行い、発行は平日の翌開所日以降になります。
※証明書を請求される際には、運転免許証等の本人確認書類をお持ちください。印鑑登録証明書の請求の場合は、印鑑登録証カードが必要です。

問合せ 地域自治推進室 市民窓口企画担当(☎222-3085)

ターミナル証明書発行コーナー

転入手続きに来られた皆さまへ
4階 まちづくり推進担当までお越しください！
お住まいの季節の地域活動の紹介や、自治会・町内会への加入等のご相談など承っております。
問合せ まちづくり推進担当(☎812-2426)

←中京(3月15日号)

下京(2月15日号)↓

「町内会に入りませんか」～あなたの一言がご近所を変える～

市では、転出入の多い3月・4月を「地域力アップキャンペーン月間」とし、自治会・町内会への加入を応援しています。

安心して暮らせる環境をつくるためには、「顔の見える関係づくり」が大切です。町内会への加入や行事参加はそのきっかけとなるため、積極的な声かけで町内会に興味を持ってもらいましょう。

区役所では、キャンペーン月間に中、転入者の方に町内会への加入を勧めるチラシを配布します。「チラシで見た町内会ってどんなものかな」と興味を抱いている方や、一声かけるチャンスかも！

● 地域力推進室まちづくり
推進担当(☎371-7170)

僕の頭部は大きいから
顔の見える関係づくりは
得意だモン！

山科(3月15日号)↓

～引越しの季節になりました～

区役所を日曜日臨時開所します

3月25日、4月1日・8日 午前9時～正午

取扱業務 ①転入・転出・転居届・戸籍の届出、②印鑑登録・抹消の申請、
③住民票の写し・印鑑登録証明書等の発行など
※3月25日(日)のみ、マイナンバーカード・通知カードの交付を実施
【事前予約制】区マイナンバー担当(区役所⑨窓口)(☎606-1602)に電話
受付：平日の午前8時30分～午後5時
※税関係証明書の発行など、一部取り扱わない業務があります。また、上記の取扱業務でも他機関の閉庁等のため、対応できない場合があります。

その他の窓口

・エコまちステーション(転入者へのごみの分別・有料指定袋に関する説明)
・上下水道局営業所の臨時相談窓口(上下水道の使用開始・中止・名義変更等)

問合せ 区市民窓口課(☎592-3094)

山科エコまちステーション(☎366-0184)
市上下水道局お客様サービス推進室(☎672-7733)

住民票の写し等の証明書発行は

ターミナル証明書発行コーナーが便利です

場所 地下鉄 竹田・山科・北大路駅／阪急 桂駅
時間 平日 午前8時30分～午後7時
土・日曜日 午前8時30分～午後5時
(祝日・振替休日・年末年始は休み)

問合せ 市地域自治推進室 市民窓口企画担当(☎222-3085)



自治会・町内会に加入して地域の輪に加わろう！

～3・4月は「地域力アップキャンペーン月間」です～

「遠くの親戚より、近くの他人」というように、災害時など、いざというときに頼りになるのはご近所さんです。

お引っ越しの機会に、自治会・町内会に加入し、地域活動に参加してみませんか？

※日曜開所日に、特設コーナーで、防災マップや町内会のチラシをご用意してお待ちしています！

問合せ 区まちづくり推進担当(☎592-3088)

地域と連携した取組

(勧誘チラシを地域へ提供)

北

はじめまして！

_____町内会です。

顔の見える住みよい環境づくりには、地域に住むいの巻きの意識が欠かせません。ご近所どうぞ、地域のみんなで頑張り回っていきましょう。

● 司内会の組のメンバーです。

● 町内会費は月 円(年間 円)です。会費は、次に示するイベント、お組み自費作成費など地域の活動に使われます。

● 主な地区イベント

- ・社会食会(6月)
- ・学区防災訓練(6月)
- ・元町まつり(8月)
- ・敬老の祝(8月)
- ・学区民体育祭(10月)

● 主な町内会イベント

● その他皆さん、お気軽にお問い合わせください！

● 問合せ先：

● 電話 -

左京

さつきよんひーちゃんの
自治会・町内会加入のススメ

自治会・町内会に入りましょう！

自治会・町内会の活動紹介

自治会・町内会では、様々な活動を行っています！

地蔵盆

防災訓練

体育行事

清掃活動

自治会・町内会加入のメリット

1 お隣さんとの親睦のきっかけなど、まずはお隣さんや、直系の人に、お隣さんのところに遊びに行ってみてください！

2 お隣さんやお近所さんと親睦を深めたり、子供たちは、左京区役所まちづくり推進担当へお気軽にご相談ください！

お問い合わせ先

京都市 自治会・町内会&NPO
おうちんポータルサイト
京都府 自治会 おこうえん

市内22・23号区の特長や活動を掲載いたしました「丁度の区役所内」には、各学年ごとに頃の主な行事や、お隣さんとの交流などを掲載していますので、是非ご覧ください。

京都市地域コミュニティサポートセンター
TEL: 075-222-3098
FAX: 075-222-3042
Eメール: chikaku.kuru@kyoto-u.ac.jp

左京区役所地域力推進室
左京区役所1階 1号窓口
主な扶助金・助成金
TEL: 075-702-1239
FAX: 075-702-1303

京都市まちづくり推進室
京都市役所
〒600-8112 京都市中京区西ノ京二条
TEL: 075-222-3098
FAX: 075-222-3042
Eメール: chikaku.kuru@kyoto-u.ac.jp

お問い合わせ先

御紹介します！

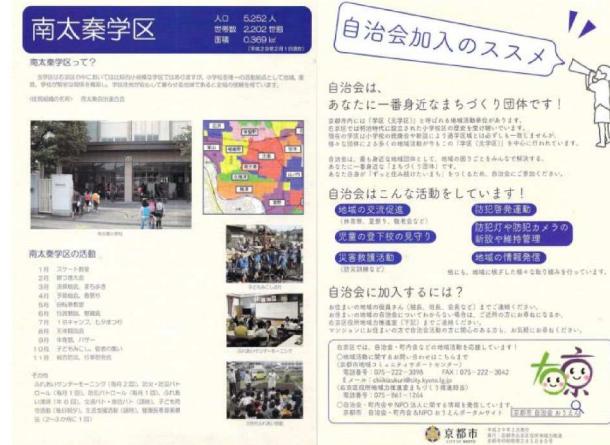
左京区役所自治会・NPO
マッチングポータルサイト
さつきよん
ひーちゃん

お問い合わせ先

(声かけマニュアルを地域へ提供)



(学区紹介チラシを地域へ提供)



加入相談窗口

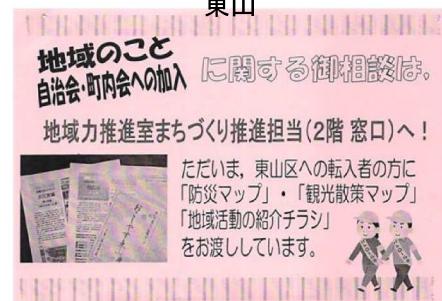


転入者の誘導（「暮らしの手引き」挟み込み、案内ポスターの掲示）

西京



東山



北・上・左・中・山・
南・右・伏・醍

転入手続きに来られた皆さんへ

お住まいの学区の地域活動の紹介や、
自治会・町内会への加入等の
ご相談などを承っております。

3階(地域力推進室) までお越しください!

慣れない土地での新生活は何かと
不安なもの?!

ご近所づきあいで新生活を安心に!



庁舎内における学区活動紹介(パネル展示やチラシ配架)

中京



東山

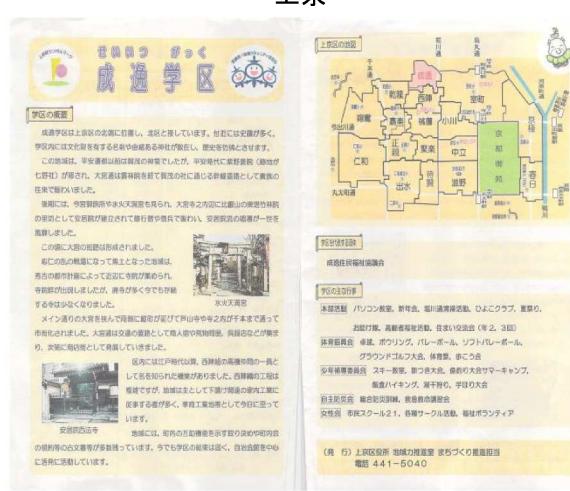


地域活動紹介チラシ等

北



上京



山科



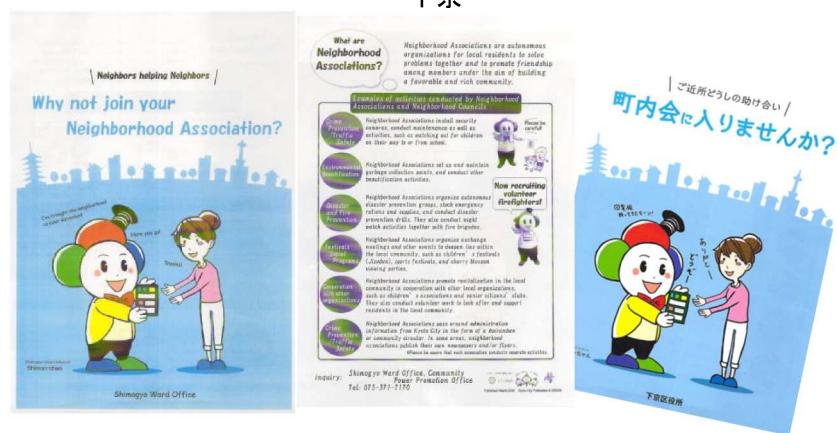
『安心安全に向けた取り組み』



中京



下京



西京



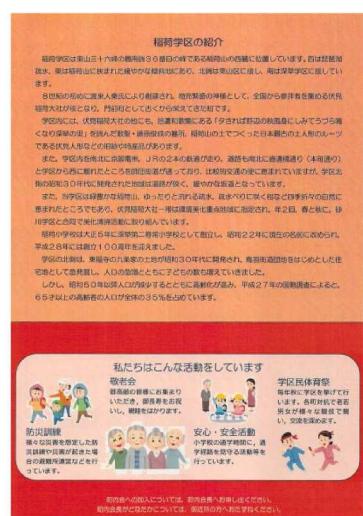
南



伏見



洛西



平成30年3月・4月キャンペーン月間取組（地域自治推進室）

大学・専修学校新入生への啓発チラシ

はぐくみ通信春号

**子育て応援活動の
あれこれ**

子育て環境を支えるため、京都では地域の人々を中心とした活動が広がっています。実は子どもを育むには将来も明るい今、親がやりがりないという方も、ぜひお読みください。

皆さんのご参加をお待ちしています。おやじの会

子育ては親だけの力でやれません。我が子のおやじから活動のあひら。

放課後
まなび教室

登録料の(日本)なしだけで安心安全な教室。

見守り隊

子どもたちを守る
お母さん、お父さんぐる
の親の心配止付

お子さんは「ご近所さん」と一緒に成長!

京都では地区を中心とした地域活動が盛んです。お子さんと一緒に参加してみませんか? 地区の人のつながりや交流、家庭や学校生活だけでは得られない経験、きっとお子さんの成長の幅が広がります。

防災訓練

地蔵盆

学区民体育祭

**自治会・町内会に
参加を!**

「街の運営を自分たちでやる人」(こういふことをあなたにおぼえていますか?)などといったことを聞いたことがありますね。これは「地域の会」です。地元とつながる第一歩として、自治会・町内会に参加していくといいでいいのでしょうか?

消防へ-町内会や地域活動の組合窓口
京都市地域コミュニティサポートセンター
後22-3098 Eメール: chikitatekuri@kyoto.lg.jp

後22-3098 案件番号が渋川
自治会・町内会NPOおうえんボーラルサイト
京都府 自治会 おさん・様

PTAI 6.5.6 (2 目録)

The poster features a large red circle containing the text '3月~4月 地域力アップキャンペーン キャンペーン月間' (March ~ April Community Power Up Campaign Month). To the right is a yellow box with the text '様々な地域活動の中で子どもたちは育まれています。自治会・町内会に加入して地域活動に参加しましょう!' (Children grow up in various community activities. Join the neighborhood association and participate in community activities!). Below this are four blue circles representing different activities: '子どもの見守り活動' (Child supervision activities), '学区民体育祭' (Neighborhood sports meet), '地蔵盆' (Obon), and '防災・防犯の取組' (Disaster prevention and crime prevention measures). At the bottom, it says '新たにPTAに加入される新入生の保護者の方にも、地域活動に参加していただくよう、お声かけをお願いします。' (We request that new parents who join the PTA also participate in community activities). The background shows a collage of various community-related images.

貢獻事業者表彰式

